

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第71期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 ハビックス株式会社

【英訳名】 HAVIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村和彦

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号

【電話番号】 058 - 296 - 3911(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 伊神清隆

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号

【電話番号】 058 - 296 - 3911(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 伊神清隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	12,555,617	12,867,859	12,823,170	12,869,820	10,647,197
経常利益 (千円)	1,457,740	1,151,753	694,567	1,036,280	824,663
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,044,405	833,779	474,756	565,980	561,692
包括利益 (千円)	1,060,091	828,521	487,375	537,154	619,647
純資産額 (千円)	6,863,608	7,551,646	7,921,949	8,353,171	8,851,284
総資産額 (千円)	13,324,448	13,734,817	15,179,837	15,484,241	14,482,417
1株当たり純資産額 (円)	879.42	967.58	1,015.03	1,066.12	1,125.51
1株当たり当期純利益 (円)	133.82	106.83	60.83	72.32	71.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.5	55.0	52.2	53.9	61.1
自己資本利益率 (%)	16.4	11.6	6.1	7.0	6.5
株価収益率 (倍)	10.1	9.5	12.0	9.7	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,759,979	1,432,422	730,687	1,575,869	1,270,309
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	899,384	803,276	490,833	2,102,134	1,284,914
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,911	631,183	689,774	222,138	781,086
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,488,860	1,486,994	2,416,482	2,112,538	1,316,636
従業員数 (名)	207	206	205	217	227

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第67期および第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,728,212	11,963,767	11,872,879	12,053,439	10,123,017
経常利益 (千円)	1,428,288	1,105,627	648,903	996,582	854,934
当期純利益 (千円)	1,047,424	825,557	468,009	562,806	609,497
資本金 (千円)	593,660	593,660	593,660	593,660	593,660
発行済株式総数 (株)	8,175,280	8,175,280	8,175,280	8,175,280	8,175,280
純資産額 (千円)	6,840,862	7,525,674	7,888,121	8,322,480	8,862,638
総資産額 (千円)	13,184,260	13,579,769	15,011,196	15,336,225	14,407,714
1株当たり純資産額 (円)	876.51	964.25	1,010.69	1,062.20	1,126.95
1株当たり配当額 (円)	18.00	15.00	16.00	18.00	16.00
(1株当たり中間配当額)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	134.20	105.78	59.97	71.92	77.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.9	55.4	52.5	54.3	61.5
自己資本利益率 (%)	16.5	11.5	6.1	6.9	7.1
株価収益率 (倍)	10.1	9.6	12.2	9.7	7.4
配当性向 (%)	13.4	14.2	26.7	25.0	20.6
従業員数 (名)	192	193	193	204	214
株主総利回り (%)	267.0	202.7	151.5	148.5	128.0
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	(122.2)	(161.8)	(141.1)	(124.0)	(176.2)
最高株価 (円)	1,370	1,420	1,018	995	787
最低株価 (円)	480	971	691	586	503

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第67期および第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第67期の1株当たり配当額18円には、特別配当8円を含んでおります。

5. 第68期の1株当たり配当額15円には、特別配当5円を含んでおります。

6. 第70期の1株当たり配当額18円には、創立70周年および上場15周年記念配当2円を含んでおります。

7. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1950年12月	岐阜県関市で「株式会社大黒屋(味噌、たまり醸造業)」を設立。
1952年10月	「福村製紙株式会社」に改称し、本社を岐阜市加納に移転。「黒ちり紙(古紙を使用したトイレ紙)」の製造を開始。
1955年4月	「白ちり紙(漂白済みのトイレ紙)」の製造に転換、一部トイレットペーパーの製造に着手。
1970年6月	「ナブキン原紙」の製造を開始。
1973年8月	「トイレットペーパー」の製造を中止。「紙オンボリ原紙」の製造を開始。
1978年11月	穂積工場を新設し、「ポケットティッシュ原紙」の製造を開始。
1981年10月	茜部工場を新設し、「ボックスティッシュ」の加工を開始。
1982年4月	「衛生用紙(紙オムツ吸収体用途)」の製造を開始。
1984年12月	東京営業所を設置。
1986年10月	伊自良工場を新設し、サーマルボンド製法による「化合織不織布」の製造を開始。
1987年9月	伊自良工場を増設し、「ボックスティッシュ」の加工を開始。
1987年11月	本社を伊自良工場に移転。茜部工場を閉鎖。穂積工場を増築して、増産体制を整備。
1992年3月	穂積工場の月産1,500トン体制を確立。
1993年3月	「ハビックス株式会社」に改称。
1994年7月	不織布販売会社「ジェイソフト株式会社」を設立。東京営業所を統合。
1994年8月	伊自良工場にて、「パルプ不織布」の製造、「クッキングペーパー」の加工を開始。
1995年3月	岐阜工場(旧本社工場)を閉鎖。
1995年6月	「ボックスティッシュ」の加工を中止。
2000年1月	本社を岐阜市福光東に移転。
2004年11月	ISO9001認証取得。
2005年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	ISO14001認証取得。
2007年6月	海津工場を新設し、「衛生用紙」の製造を開始。
2008年9月	「ジェイソフト株式会社」を完全子会社化。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに株式を上場。
2012年8月	タイ王国に、「HAVIX TRADING(Thailand) Co., Ltd.」を設立。
2012年12月	本巣工場を新設し、「化合織不織布」の製造を開始。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2015年9月	森林認証取得。
2015年12月	本巣工場を増設し、「化合織不織布」の増産体制を整備。
2019年12月	海津工場を増設し、「衛生用紙」の増産体制を整備。
2020年7月	海津工場にて、「不織布マスク」の加工を開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社2社により構成されており、不織布および紙の製造・加工および販売に関する事業を営んでおります。

当社グループの事業における位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 不織布関連事業

当社グループが生産・販売する不織布は、主にパルプ不織布(エアレイド製法(注1))と化合繊不織布(サーマルボンド製法(注2))であります。

パルプ不織布は、フレッシュパルプを主原材料とした不織布で主にクッキングペーパー、おしぼり、ドリップ吸収シート(肉、魚のドリップ吸収材)等に使用され中間素材として、または自社の加工ラインでクッキングペーパーに加工して販売しております。

化合繊不織布は、化学繊維を原料とした不織布で、主に紙おむつ、ペットシーツの表面材として使用され、中間素材として販売しております。

連結子会社であるジェイソフト株式会社は、当社が生産するパルプ不織布の販売およびその他の不織布の販売を行っております。

連結子会社であるHAVIX TRADING(Thailand) Co., Ltd.は、主にタイ国内において不織布製品の販売を行っております。

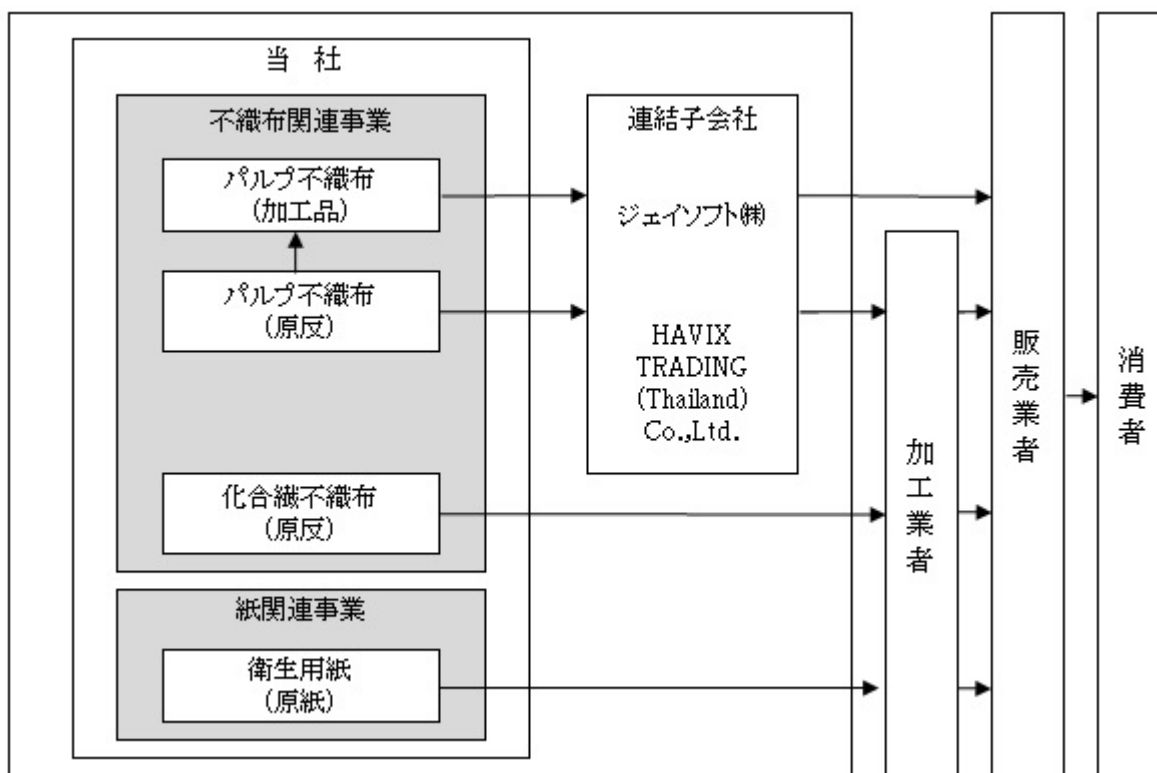
(注) 1. 空気流によってパルプ繊維を積層し接着剤にて結合させる製法

2. 熱によって溶融する化学繊維を積層し熱接着にて結合させる製法

(2) 紙関連事業

当社グループが生産・販売する紙は、フレッシュパルプを主原材料とした衛生用紙で、主に紙おむつ・ペットシーツの吸収体の包含紙、おしぼり、テーブルナプキン等に使用され、中間素材として販売しております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ジェイソフト㈱ (注) 2、4	東京都千代田区	102,000 千円	不織布関連事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任(4名)
HAVIX TRADING(Thailand) Co.,Ltd. (注) 5	タイ バンコク	2,000 千バーツ	不織布関連事業	49.0 (9.0)	当社製品の販売 役員の兼任(2名) 資金援助

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. ジェイソフト㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,757,451千円
	経常利益	56,057千円
	当期純利益	38,585千円
	純資産額	220,617千円
	総資産額	1,569,933千円

5. 「議決権の所有割合(%)」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
不織布関連事業	95
紙関連事業	76
全社(共通)	56
合計	227

- (注) 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
214	37.6	9.7	5,187

セグメントの名称	従業員数(名)
不織布関連事業	82
紙関連事業	76
全社(共通)	56
合計	214

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ハビックス労働組合と称し、1996年5月23日に結成されております。2021年3月31日現在の組合員数は195名であり、所属上部団体は岐阜一般労働組合であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。連結子会社であるジェイソフト株式会社とHAVIX TRADING(Thailand) Co., Ltd.には労働組合はありませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念「創和」のもと、新たな製品の創出による社会への貢献と、人間尊重の精神にもとづく社会との調和によって幸福な世界を実現することを理念として企業活動を展開しております。そして、経営理念「創和」を実現するにあたり、当社グループが常に目指す姿として「衛生・安心・快適」という価値を社会へ提供する「ビューティフルライフ創造企業」を掲げております。今後も、常に新しい製品を創造することにより社会の快適な生活に貢献し、株主様をはじめとした様々なステークホルダーとの和を調和させ、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による社会・経済活動の急速な停滞の影響から非常に厳しい状況で推移しました。第2四半期において経済活動が徐々に再開され、足元の景気は持ち直しの動きが見られましたが、第3四半期に入り感染が再拡大し、2021年1月には政府より緊急事態宣言が再発出されるなど、先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループが営む不織布関連事業と紙関連事業は、主に衛生材料市場と外食産業市場を中心に製品を提供しており、両市場環境に影響を受けます。

a. 衛生材料市場

当社グループが素材を提供している紙おむつにつきましては、国内においては高齢化の進展に伴い、大人用紙おむつの生産が比較的堅調に推移しましたが、ベビー用紙おむつは、景気低迷による買い控え等により生産数量が伸び悩み、また、中国における日本製紙おむつへの需要一巡等の影響を受け輸出が減少したことにより、国内生産は低調に推移しました。

b. 外食産業市場

新型コロナウイルス感染拡大に伴う行政の各種要請を受け、国内各地の飲食店が営業時間の短縮や休業に対応したこと、さらには人々に「ステイホーム」の生活習慣が定着したこと等により、大変厳しい環境に陥っております。

なお、当社グループの主要原材料であるパルプの価格動向につきましては、世界的な景気減速の影響等により下落傾向で推移しましたが、第4四半期以降は、中国における紙製品の需要が回復したこと等により上昇の動きが見られました。

(3) 経営戦略

新型コロナウイルスの感染爆発や環境問題がクローズアップされるなど、世界的に社会環境が目まぐるしく変化するなか、当社グループが属する紙・不織布関連市場においては、様々な方面から多くの期待が寄せられております。

しかしながら、経営環境の変化の激しさとスピードは益々厳しさを増しており、当社グループは総力で柔軟かつタイムリーに対応し社会的責任を果たしていくため、以下の取り組みを推進してまいります。

a. 新商品・新事業領域の拡大

当社グループがご提供する紙・不織布に求められる商品性は様々であり、環境やライフスタイルの変化によって製品の多機能化が進んでおります。当社グループは、この市場ニーズを的確に捉え、環境に配慮した新技術・製品開発を積極的に推進してまいります。また、グローバル展開の多角化にも即応できる業務革新を推進してまいります。

b．既存事業の拡充

当社グループは、これまで社会や市場ニーズの変化を捉えて基幹事業の拡大を継続してまいりました。一昨年末に増産体制を敷いた衛生用紙生産ラインを、拡大する市場ニーズに対応するべく引き続き安定稼働させてまいります。また、同時に全工場において、かねてより取り組んで来ました品質改善や生産性向上等の抜本的改革を加速し、収益性を高める販売・生産体制の構築を推進してまいります。

c．もの造り基盤の再構築

当社グループ70年にわたる歴史は、ノウハウや技能が育んだもの造り基盤に込められています。ノウハウや技能は環境や市場ニーズの変化に対応することで積み上げられ、深化してまいりました。これまでのもの造りのDNAを確実に伝承し、圧倒的なグローバル品質の確立、絶対的な安全環境の整備、他の追従を許さない原価競争力の実現に取り組んでまいります。

d．経営基盤の強化

企業の発展には組織を機能させる人材が不可欠であります。グローバル化が加速し、急激なスピードで激変する環境や市場ニーズに柔軟に対応するため人材育成により組織力の強化を進めてまいります。また、同時に意思決定の迅速化を目指し新たな情報システムの構築や社内組織体制を強化し、併せて、社会貢献への取り組みを拡充することで、次世代のハビックスブランド創造を進めてまいります。

e．社会的貢献

世界的な広がり続ける新型コロナウイルスの影響は、社会生活への不安や経済活動の停滞へと波及する一方、人々の生活様式を大きく変化させました。

このような状況下で、当社グループは従業員および協力会社の安全を確保しつつ、生活必需品である不織布および紙を確実にお届けする責任を果たしていくとともに、衛生、安心、安全、快適への意識が高まるなか、誠実に社会貢献の責務を果たしてまいります。

(4) 経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、セグメント売上高、セグメント利益であります。グループ全体の経営成績および計画の進捗状況の管理をするとともに、各セグメントの採算性を管理することを重視しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)パルプおよび燃料価格の変動と為替変動等について

当社グループ製品の主原材料であるパルプの価格、燃料である重油およびガスの価格は、国際的な需給バランスや思惑買い等による影響を受けるとともに、海外依存度が高いことから為替相場の影響も受けます。パルプおよび燃料価格や為替相場に大きな変動がある場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、使用可能な安価な原材料を常に調査し、様々な原材料を使いこなすことができる生産技術の向上に努めるとともに、原材料購入先をできる限り分散させることによりリスクの低減を図っております。また、為替ヘッジ等により為替変動リスクの低減を図っております。

(2)当社グループ製品の市場動向等について

当社グループは、国内外を問わず厳しい競争環境の中にあります。競合他社が廉価販売した場合や、新たな競合メーカーの台頭等により当社グループ製品の優位性を維持できない場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、常に市場動向を注視し迅速な情報収集に努めるとともに、製品の品質、コスト等において競争力の向上に努めております。また、より機能性の高い製品開発に取り組み、他社との差別化を図ってまいります。

(3)特定の販売先について

2021年3月期の売上高に占める割合は、当社グループの主要販売先であるユニ・チャームプロダクツ株式会社に対する売上高が約19%、花王株式会社に対する売上高が約11%になっております。今後、販売先の方針変更などの理由により、取引が中止もしくは大幅に縮小された場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、販売先との関係は良好であると認識しておりますが、引き続き販売先との良好な関係維持に努めるとともに、他社を凌駕する品質の確立、今までにない機能性を持った素材の開発・提案を行うことにより販売先を開拓し、リスクの低減を図ってまいります。また、現在当社グループが参入していない分野への新規参入を目指し、日々研究開発活動を推進しております。

(4)パルプ不織布生産設備の安定稼働について

当社グループのパルプ不織布の生産設備はフィンランド製で、国内では当社グループしか保有していない特殊な設備であります。特異なトラブルが発生した場合や特殊な部品を調達する必要がある場合には安定操業に影響を及ぼす可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

生産設備の維持管理技術は当社グループに蓄積されており、基本的には全て対応可能ですが、当社グループといたしましては、社内での保全レベルの向上を図るとともに、既存協力先との関係維持、新規協力会社の発掘に取り組んでおります。

(5)新製品の開発および新規事業の立ち上げについて

当社グループは、新製品の開発および新規事業の開拓に積極的に取り組んでおりますが、市場のニーズに適した製品が投入できない場合や、新製品の開発や新規事業の立ち上げが遅れた場合には、当社グループの将来の成長性と収益性を低下させ、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、取引先との面談や新技術、新製品などの展示会への参加により情報収集および市場ニーズの把握に努めるとともに、市場ニーズに合った製品開発を綿密なスケジュールに合わせて、スピード感をもって進めております。

(6)知的財産権について

当社グループは、新たな用途開発や新たな素材を使った新製品の開発に取り組んでおりますが、今後、製品、技術などの開発において、法的権利の取得が遅れた場合、または取得できない場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては第三者の知的財産権の侵害はないと認識しておりますが、認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性もあります。また、当社グループが保有する知的財産権に対して何らかの侵害が生じる可能性があります。このような場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、研究開発活動を推進するうえで、権利取得の推進や第三者の権利の十分な調査を実施し、適正な取得、使用管理に取り組んでおります。

(7)物流体制の依存について

当社グループは、物流業務のほとんどを特定の運送業者に委託しております。このため、今後何らかの要因により同社との取引が不能となった場合、一時的ではありますが、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、委託運送業者との良好な関係を維持するとともに、当社グループとして最適な物流体制構築を検討してまいります。

(8)法的規制について

当社グループは、工場における製造設備に関連して「水質汚濁防止法」「大気汚染防止法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等、環境保全に関する法令の適用を受けております。これらの法規制が今後強化されたり、新たな規制が導入された場合には、工場の操業や製品の安定供給に影響が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品は「製造物責任法」の適用を受けており、何らかの要因により人体に悪影響を及ぼすような品質上の不具合が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、ISO14001の認証を取得し環境保全に努めております。また、当社グループの事業に関連する法的規制については常に情報収集しており、適切な対応を図っております。

(9)火災事故および自然災害等について

火災事故について

火災事故により生産設備に被害があり、製品の供給ができない場合や設備の復旧に多額の費用を必要とする場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、防災設備の充実、安全パトロールの実施、防災訓練等により災害対策に万全を期しております。

自然災害等について

当社グループは、本社、工場および物流拠点が岐阜県に集中しております。岐阜県は東海地震、東南海地震の強化地域に近いこともあり、大規模地震が発生した場合には、当社グループの生産設備の破損や人的・物的被害の発生が懸念されます。実際に想定を超える規模の自然災害等が発生し、生産体制に支障をきたした場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、各施設とも可能な限りの耐震対策を講じるとともに、BCP（事業継続計画）、防災管理マニュアル、災害発生時行動マニュアル等を規定し、万が一に備えた防災訓練も実施しております。

(10)新型コロナウイルス感染症の感染拡大

世界的な広がり続ける新型コロナウイルスの影響は、社会生活への不安や経済活動の停滞へと波及し、出口の見えない活動を余儀なくされています。このような状況の中、今後、さらに感染が拡大した場合、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは外食産業市場向けに製品を提供しております。今後、さらに感染が拡大し、外出自粛要請や飲食店等の営業自粛等が継続される場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、従業員の検温・体調チェック、手洗い・うがいの徹底、マスクの着用、シフト勤務の実施等の感染防止策を講じ安全確保をしつつ、生活必需品である不織布および紙を確実にお届けする責任を果たしてまいります。また、業績への影響を注視し、新規販売先の開拓や多用途への販売拡大を進めるとともに、更なるコスト削減に取り組むことでリスクを最小限にすべく臨機応変に対応してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
総資産(千円)	15,484,241	14,482,417	1,001,823	93.5
負債(千円)	7,131,070	5,631,132	1,499,937	79.0
純資産(千円)	8,353,171	8,851,284	498,113	106.0
自己資本比率(%)	53.9	61.1	7.2	
1株当たり純資産(円)	1,066.12	1,125.51	59.39	

総資産は、前連結会計年度と比べ1,001百万円減少して14,482百万円となりました。負債は、前連結会計年度と比べ1,499百万円減少して5,631百万円となりました。純資産は、前連結会計年度と比べ498百万円増加して8,851百万円となりました。

経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高(千円)	12,869,820	10,647,197	2,222,622	82.7
営業利益(千円)	943,346	768,101	175,244	81.4
経常利益(千円)	1,036,280	824,663	211,616	79.6
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	565,980	561,692	4,288	99.2
1株当たり当期純利益(円)	72.32	71.51	0.81	

売上高は10,647百万円(前期比17.3%減)、営業利益は768百万円(前期比18.6%減)、経常利益は824百万円(前期比20.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は561百万円(前期比0.8%減)となりました。

セグメントの業績

不織布関連事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
セグメント売上(千円)	7,456,241	5,699,772	1,756,469	76.4
セグメント利益(千円)	1,246,261	1,042,468	203,793	83.6

紙関連事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
セグメント売上(千円)	5,413,578	4,947,425	466,153	91.4
セグメント利益(千円)	665,633	594,888	70,744	89.4

不織布関連事業の当連結会計年度の売上高は5,699百万円(前期比23.6%減)、セグメント利益は1,042百万円(前期比16.4%減)となりました。

紙関連事業の当連結会計年度の売上高は4,947百万円(前期比8.6%減)、セグメント利益は594百万円(前期比10.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,575,869	1,270,309	305,559	80.6
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,102,134	1,284,914	817,219	61.1
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	222,138	781,086	1,003,224	351.6
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	2,112,538	1,316,636	795,902	62.3

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より795百万円減少して1,316百万円となりました。営業活動により獲得した資金は1,270百万円(前期比305百万円減)、投資活動により使用した資金は1,284百万円(前期比817百万円減)、財務活動により使用した資金は781百万円(前期は222百万円の獲得)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
不織布関連事業	3,946,391	77.3
紙関連事業	4,025,278	91.7
合計	7,971,669	84.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
不織布関連事業	5,601,331	76.0	267,165	73.1
紙関連事業	5,008,598	94.0	231,969	135.8
合計	10,609,929	83.6	499,134	93.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
不織布関連事業	5,699,772	76.4
紙関連事業	4,947,425	91.4
合計	10,647,197	82.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニ・チャームプロダクツ株式会社	2,332,609	18.1	2,061,363	19.4
花王株式会社	1,746,864	13.6	1,186,159	11.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

総資産は、前連結会計年度末と比べ1,001百万円減少して14,482百万円となりました。これは主に、投資有価証券が81百万円、原材料及び貯蔵品が50百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が682百万円、有形固定資産が305百万円、流動資産のその他に含まれる未収消費税等が87百万円、繰延税金資産が56百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ1,499百万円減少して5,631百万円となりました。これは主に、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が204百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が668百万円、長期借入金が510百万円、設備関係支払手形が291百万円、1年内返済予定の長期借入金が119百万円、未払法人税等が85百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ498百万円増加して8,851百万円となりました。これは主に、利益剰余金が420百万円、その他有価証券評価差額金が52百万円、資本剰余金が14百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は61.1%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度において、当社グループの既存分野のうち外食産業分野につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府の各種要請等により非常に厳しい環境に陥りました。また衛生材料分野におきましては、一昨年末に稼働を開始した紙関連事業の衛生用紙製造設備の安定稼働、販売促進に取り組みましたが、景気低迷による買い控え等により販売数量が伸び悩み、売上高は10,647百万円(前期比17.3%減)となりました。利益面につきましては、主要原材料であるパルプの価格が世界的な景気減速の影響等により下落傾向で推移しましたが、第4四半期以降は中国における紙製品の需要が回復したこと等により上昇の動きが見られました。全拠点において品質改善・生産性向上・コスト削減等の抜本的改革を推進し、収益性を高めるべく企業体質の強化を図ってまいりましたが、営業利益768百万円(前期比18.6%減)、経常利益は824百万円(前期比20.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は561百万円(前期比0.8%減)となりました。

不織布関連事業

パルプ不織布は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として「ステイホーム」の習慣が定着したこと等により家庭用キッチンペーパーの販売が伸長した一方、外食産業の市場縮小は回復せず、主力製品である業務用キッチンペーパーやおしぼり向け製品の受注が大幅に減少しました。化合織不織布は、新規販売先への拡販活動を積極的に展開しましたが、一部の販売先においてペーパー用紙おむつの輸出量が減少したこと等により、受注が減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,699百万円(前期比23.6%減)、セグメント利益は1,042百万円(同16.4%減)となりました。

紙関連事業

衛生用紙は、一昨年末に稼働を開始した新設の衛生用紙生産ラインの安定稼働に注力するとともに、衛生材料市場における紙おむつ、ペットシート、トイレクリーナー向け製品を中心に拡販活動を積極的に展開しましたが、外食産業の市場縮小の影響によりテーブルナプキンやおしぼり向け製品の受注が低迷し、売上高は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,947百万円(前期比8.6%減)、セグメント利益は594百万円(同10.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より795百万円減少して1,316百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得した資金は1,270百万円（前期比305百万円減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益824百万円、売上債権の減少659百万円、減価償却費603百万円、未収消費税等の減少87百万円等による資金の増加と、仕入債務の減少636百万円、法人税等の支払額303百万円等による資金の減少によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は1,284百万円（前期比817百万円減）となりました。これは、定期預金の預入による支出1,835百万円、定期預金の払戻による収入1,035百万円、有形固定資産の取得による支出496百万円等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は781百万円（前期は222百万円の獲得）となりました。これは、長期借入金の返済による支出630百万円、配当金の支払141百万円等による資金の減少によるものであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料・燃料の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販管費及び一般管理費、生産設備の取得および既存設備の改善等に係る投資であります。

これらの資金需要に対し、当社グループでは、生産設備の取得および既存設備の改善等に係る資金の調達は主に金融機関からの長期借入れを基本としており、その他運転資金は主に自己資金を充当することを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、その収束時期等を予想することは困難な状況にありますが、翌連結会計年度末にかけて緩やかに回復するとの仮定を置き、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っております。

(繰延税金資産)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損処理にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「衛生・安心・快適」の価値を提供するため、独自性の高い製品を上市すべく、幅広い用途開発や高付加価値製品の開発に取り組んでおります。現在、「衛生材料分野」、「外食産業分野」とともに「医療・介護分野」を対象とした開発案件を進めております。開発・営業・製造の各部門および連結子会社が密接に連携し、市場のニーズに迅速かつ的確に対応できる体制を敷くとともに、協力会社(加工メーカー)や外部の研究機関とも連携して研究開発活動を進めております。また、大手企業との共同開発にも積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は84百万円であります。

なお、上記の研究開発費の金額は特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

セグメントごとの研究開発実績は、次のとおりであります。

(1) 不織布関連事業

パルプ不織布においては、外食産業用資材、日用品等をテーマとした開発に取り組んでおり、当連結会計年度においては新たに高機能性素材(高吸収・高強度等)の開発に着手し、取り組みを進めております。

化合織不織布においては、主に衛生材料用資材を対象とした開発に取り組んでおり、当連結会計年度においては、客先の要求品質(高機能)に対応した製品を開発し採用されました。

また、新型コロナウイルス感染拡大によるマスク不足の状況を受け、マスク用不織布の素材開発およびマスク加工事業を立ち上げ、販売を開始しました。引き続き機能性、デザイン性に優れたマスクの開発を進めております。

(2) 紙関連事業

衛生用紙においては、トイレ用衛生商品向けに水解性原紙やペットシート用に機能性の高い紙の開発に取り組んで採用されました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は239百万円であります。

その主なものは、紙関連事業の設備の改善に伴う投資82百万円ならびに本社土地購入に係る投資71百万円であり
 ます。

セグメント別では、不織布関連事業で59百万円、紙関連事業で82百万円、全社(共通)で98百万円の設備投資を
 実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (岐阜県岐阜市)		統括業務 施設	25,174	9,726	147,209 (1,534.38) [1,920] [(1,041.96)]		35,434	217,544	30
伊自良事務所 (岐阜県山県市)		統括業務 施設	75,348	6,105	371,437 (28,331.40) [600] [(991.74)]	3,453	15,559	901,365	34
伊自良工場 (岐阜県山県市)	不織布 関連事業	パルプ 不織布 製造設備	234,098	164,188		5,053	26,121		52
本巣工場 (岐阜県本巣市)	不織布 関連事業	化合織 不織布 製造設備	759,891	155,845	246,492 (10,773.71)		11,262	1,173,491	22
穂積工場 (岐阜県瑞穂市)	紙 関連事業	衛生用紙 製造設備	90,406	116,874	45,339 (3,228.47) [2,401] [(2,101.29)]	3,192	12,590	268,403	36
海津工場 (岐阜県海津市)	紙 関連事業	衛生用紙 製造設備	1,463,524	1,716,064	376,732 (21,033.80)	3,942	60,110	3,620,374	40
倉庫 (岐阜県瑞穂市)		物流倉庫	[57,210]						

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産の「工具、器具及び備品」「建設仮勘定」および無形固定資
 産の合計であります。

4. 上記中の[]は賃借中のものであり、年間賃借料および土地の面積は外書きしております。

5. 伊自良事務所および伊自良工場の土地は、区分して表示することが困難であるため一括表示しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ジェイソフト(株)	本社 (東京都 千代田区)	不織布 関連事業	営業 設備	[11,281]		()		5,558	5,558	8

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産の「工具、器具及び備品」および無形固定資産の合計であります。
 3. 上記中の [] は賃借中のものであり、年間賃借料を外書きしております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.	タイ (バンコク)	不織布 関連事業	営業 設備	[3,373] ⁰		()	5,758	65	5,824	5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産の「工具、器具及び備品」および無形固定資産の合計であります。
 3. 上記中の [] は賃借中のものであり、年間賃借料を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,175,280	8,175,280	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,175,280	8,175,280		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年4月1日(注)	4,087,640	8,175,280		593,660		603,260

(注) 2006年3月9日開催の取締役会決議により、2006年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	18	19	17	5	2,598	2,663	
所有株式数(単元)		14,711	1,905	8,701	1,471	168	54,743	81,699	5,380
所有株式数の割合(%)		18.01	2.33	10.65	1.80	0.20	67.01	100.00	

(注) 自己株式311,029株は、「個人その他」に3,110単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
酒井正吾	岐阜県各務原市	692	8.80
福村善光	岐阜県岐阜市	430	5.46
福村大介	岐阜県岐阜市	386	4.90
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	385	4.89
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	376	4.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	344	4.37
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	340	4.32
株式会社大垣共立銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	300	3.81
十六リース株式会社	岐阜県岐阜市神田町七丁目12番地	202	2.56
ハビックス従業員持株会	岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号	154	1.97
計		3,610	45.90

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式311,029株があります。
 2. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者であるSBC日興証券株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	408,000	4.99
SBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	73,900	0.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 311,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,858,900	78,589	
単元未満株式	普通株式 5,380		
発行済株式総数	8,175,280		
総株主の議決権		78,589	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己名義の株式が29株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ハビックス株式会社	岐阜県岐阜市福光東三丁目5番 7号	311,000		311,000	3.80
計		311,000		311,000	3.80

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	29,102	5,478		
保有自己株式数	311,029		311,029	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の持続的な成長のため設備投資等に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態および配当性向等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり16円としております。この結果、連結配当性向は22.4%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資、研究開発投資等に備えるものであります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月23日 定時株主総会決議	125,828	16.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上重要な課題であると認識しております。経営の透明性と公正性を確保し、的確な意思決定と迅速な業務推進により企業価値の向上を図るとともに、企業倫理とコンプライアンスの確立した企業経営に努めております。そして、株主様をはじめさまざまなステークホルダーとの和を相互に調和させ、将来に亘って持続的に成長してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名、監査等委員である取締役は3名で、監査等委員である取締役のうち2名は社外取締役であります。また、法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

b. 当体制を採用する理由

当社は監査等委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が相互にその職務執行の監視・監督にあたるとともに、監査等委員である取締役が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査・監督する経営体制を構築しております。

監査等委員である取締役のうち2名の社外取締役を独立役員として指名し、適法性監査に留まらず、独立・公正な立場で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の重要な職務執行に対する有効性および効率性の検証を行うなどガバナンス体制を整えており、経営監視体制も十分機能していると考えております。

c. 機関の内容

・取締役会

取締役会は、代表取締役社長 吉村和彦を議長とし、木村敏之、福村大介、伊神清隆、角田朋巳、広瀬隆一（監査等委員である取締役）、一川明弘（監査等委員である社外取締役）、葛西良亮（監査等委員である社外取締役）の計8名で構成しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、緊急案件など議案の内容に応じ適宜対応しております。取締役会では、当社グループの戦略決定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監視・監督などにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

・監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役 広瀬隆一を委員長とし、一川明弘（社外取締役）、葛西良亮（社外取締役）の計3名で構成しております。常勤の監査等委員を選定した理由は、情報収集の充実を図り、会計監査人および内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。監査等委員会は、毎月1回定期的に開催しており、監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づき、業務執行の適法性・妥当性・効率性について監査・監督を行っております。

・指名報酬委員会

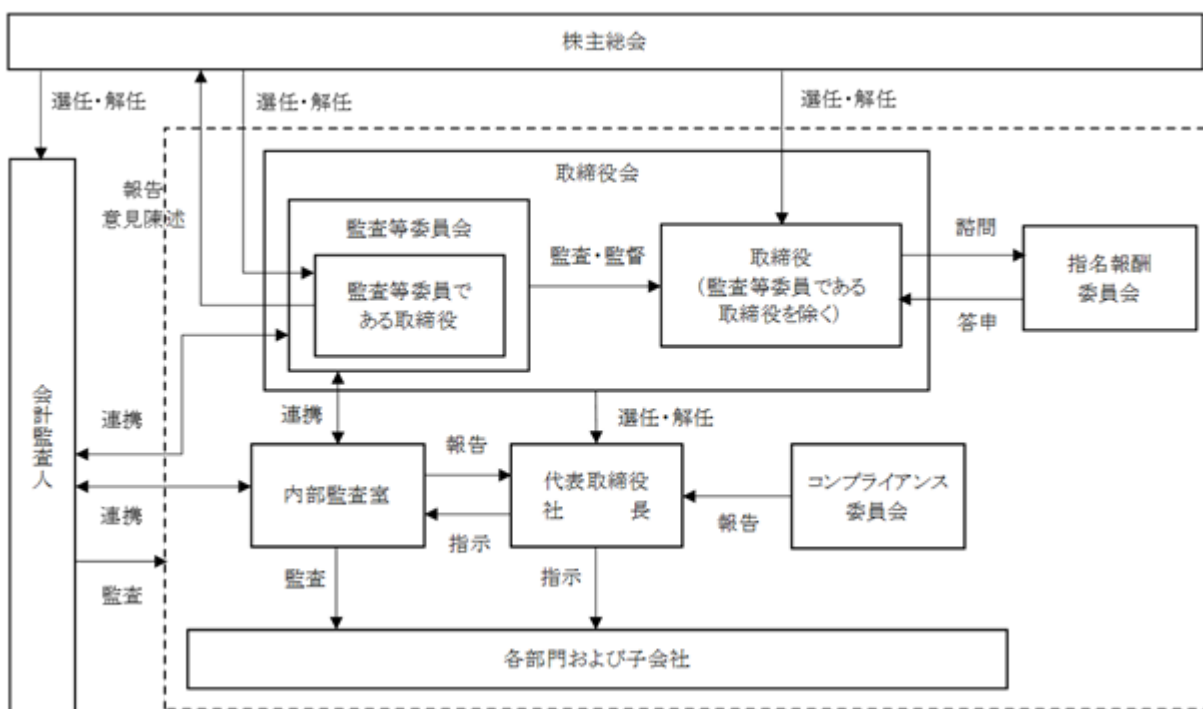
指名報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役または社外有識者の5名で構成され、その過半数は独立社外取締役（監査等委員を含む）または社外有識者としており、委員長は独立社外取締役（監査等委員）の一川明弘が務めております。同委員会は当社における任意の諮問機関であり、取締役の指名、報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を審議し、その結果を取締役会に答申しております。

・内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 平光一博の1名で構成しており、経営の合理化、業務の効率化を図るべく、業務の運営ならびに財産の運用・保全が、法令・定款・諸規程等に準拠していること、経営方針にもとづいて効率かつ安全に実施されていること等を検証しております。なお、内部監査室は社長直属の機関となっております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、常務取締役 伊神清隆を統括責任者とし、その他各事業所管理者5名および内部監査室長1名を含めた7名で構成しており、必要に応じて開催しております。委員会では役員および従業員が遵守しなければならない関係法令の整備、遵法体制の整備、遵守のための教育・指導、通報の受理と事実関係の調査等の体制の整備を行っております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

イ. 基本的な考え方

当社グループは、高い倫理観を持ち経営の効率性、透明性の向上を図るとともに業務を適正かつ効率的に遂行し、その状況を適切に監視する体制を整備します。

ロ. 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念「創和」のもと、当社グループの社員が遵守すべき行動のあり方を「行動規範」に、コンプライアンスに関する社内体制等をコンプライアンス規程に定めます。当社グループの役員および従業員を対象としたコンプライアンス研修を定期的で開催し、コンプライアンス意識の向上を図ります。
- ・総務部担当取締役を統括責任者としたコンプライアンス委員会を設置するなど、当社グループのコンプライアンス体制を構築・充実・強化し法令遵守を徹底します。
- ・違法行為を発見した場合には、速やかにコンプライアンス委員会、部門長、監査等委員、顧問弁護士のいずれかに通報することとします。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨みます。また、警察等外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち、幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除します。
- ・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備します。

八．取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、総務部担当取締役が所管します。
- ・取締役の職務執行に係る情報は、文書またはデータ等に記録し、文書管理規程に従って適切に整理・保存・管理・廃棄します。

二．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、社長をリスク管理統括責任者とするリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制を整備します。
- ・想定されるリスクについて、影響度・発生頻度等をもとに評価し、一定基準を超えるリスクについては防止策を策定し、リスク管理委員会において、その対策の進捗をモニタリングします。
- ・リスク発生時には必要に応じ対策本部を設置し、社長が本部長として任に当たります。
- ・自然災害リスクは事業継続計画（BCP）に基づき諸規程を定め、人的被害ならびに物的被害を最小限に止める体制を整備します。

ホ．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、当社グループの経営目標達成に向けて中期経営計画、予算および行動計画に基づいて活動を推進します。
- ・取締役の効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、職務分掌および職務権限を明確にします。
- ・取締役会において業績推移・職務執行状況等をレビューし、取締役の効率的な職務執行を図りかつ統制します。
- ・重要な意思決定および重要な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため役員連絡会にて十分協議・検討したうえで取締役会に付議します。
- ・極めて専門的かつ高度な判断を要する経営課題については、弁護士・公認会計士・税理士等外部専門家の助言を受けます。

へ．当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの経営効率の向上を目的として子会社管理規程を定め、子会社の事業運営に当たります。子会社管理は当社の経営企画部が主管し、当社の各部門、子会社と相互に連携し、当社グループの業務の整合性を確保します。
- ・当社の役員または従業員が子会社の取締役・監査役に就き業務の適正を確保します。
- ・業務の推進状況等について定期的な報告を受けるとともに、予算統制会議等重要な会議への出席を求めるなど、緊密な意思疎通を図ります。
- ・当社の内部監査室は、監査等委員および会計監査人と連携し、子会社の業務監査・会計監査・内部統制監査を実施します。

ト．監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査等委員会と取締役会が協議のうえ合理的な範囲内で配置します。
- ・当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、当該使用人の任命・異動・考課・懲戒等については監査等委員会の同意を得るものとします。

チ．当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議の場等において監査等委員会に定期的に業務の執行状況を報告します。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大なコンプライアンス違反等の事実を知った場合には速やかに監査等委員会に報告します。
- ・当社は、上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

- ・監査等委員は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要に応じて重要な会議等に出席するとともに、議事録、稟議書等業務執行にかかる重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めます。
- ・監査等委員会は、内部監査室、業務執行取締役、会計監査人、子会社の監査役とも意見交換し、監査の実効性を確保します。

リ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いもしくは償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理します。

b．リスク管理体制の整備状況

当社は、発生しうるリスクを管理しその防止策を講ずるため、内部統制システムに関する基本方針の「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に基づきリスク管理体制を構築しております。

監査等委員会および内部監査室は、リスクのある行為を発見した場合には直ちに取締役会または代表取締役に報告しております。

c．責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく賠償責任限度額は会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

d．取締役の員数

当社の取締役の員数は14名以内、そのうち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

e．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

f．取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的としております。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	木村 敏之	1954年11月26日生	2002年10月 当社入社 営業部次長 2003年7月 当社営業部長 2003年10月 ジェイソフト株式会社取締役就任 2004年6月 当社取締役就任 営業担当 2004年8月 当社取締役営業部長就任 2007年6月 当社常務取締役営業部長就任 2008年9月 ジェイソフト株式会社代表取締役社長就任 2009年4月 当社常務取締役営業部担当 2011年6月 ジェイソフト株式会社取締役就任(現任) 2011年6月 当社代表取締役社長就任 2019年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	94,120
代表取締役社長	吉村 和彦	1952年8月13日生	1973年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 1999年1月 同社第2生技部プレス計画室長 2004年1月 中国トヨタ技術センター天津副社長就任 2009年6月 株式会社シンテックホズミ代表取締役社長就任 2018年9月 当社入社 社長付顧問 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	32,500
取締役副社長	福村 大介	1971年2月28日生	2004年12月 当社入社 2005年6月 ジェイソフト株式会社取締役就任 2011年6月 同社代表取締役社長就任 2012年8月 HAVIX TRADING(Thailand)Co.,Ltd.代表取締役 2013年6月 当社経営企画室長 2014年6月 当社取締役経営企画室長就任 2017年6月 当社常務取締役就任 2019年6月 当社専務取締役就任 2021年4月 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	386,100
常務取締役	伊神 清隆	1960年1月23日生	1982年4月 株式会社十六銀行入行 2010年6月 同行市場証券部長 2012年6月 同行執行役員国際証券部長 2013年6月 同行執行役員リスク総括部長 2014年4月 同行執行役員監査部長 2017年4月 当社入社 総務部長 2017年6月 ジェイソフト株式会社監査役就任(現任) 2017年6月 当社取締役総務部長就任 2020年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	9,946
取締役	角田 朋己	1958年10月9日生	1981年4月 丸紅株式会社入社 2007年4月 同社パルプ部長 2009年4月 丸紅北京会社パルプライフスタイル部長 2010年4月 同社副社長 兼 青島会社董事長 2013年3月 株式会社フォレストネット代表取締役就任 2017年4月 当社入社 顧問 2017年4月 HAVIX TRADING(Thailand)Co.,Ltd.代表取締役(現任) 2017年6月 ジェイソフト株式会社代表取締役社長就任(現任) 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	9,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	広瀬 隆一	1957年11月1日生	1980年4月 株式会社十六銀行入行 2014年4月 当社入社 総務部次長 2015年1月 当社総務部長 2015年6月 当社常勤監査役就任 2019年6月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)3	4,000
取締役 監査等委員	一川 明弘	1957年11月23日生	1980年4月 安江会計事務所入所 2000年4月 安江会計事務所副所長 2002年10月 税理士登録 2003年1月 税理士法人NEXT代表社員税理士副所長 2007年6月 税理士法人NEXT代表社員税理士所長(現任) 2010年9月 株式会社NEXT岐阜代表取締役社長就任(現任) 2015年6月 当社監査役就任 2019年6月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	葛西 良亮	1974年11月26日生	2008年9月 弁護士登録 葛西法律事務所入所(現任) 2011年6月 当社補欠監査役 2014年6月 ジーエフシー株式会社社外取締役就任(現任) 2015年6月 当社監査役就任 2019年6月 当社取締役監査等委員就任(現任)	(注)3	
計					536,366

- (注) 1. 取締役(監査等委員)一川明弘氏および葛西良亮氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 広瀬隆一氏 委員 一川明弘氏 委員 葛西良亮氏
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
堀 雅博	1977年3月16日生	2004年10月 弁護士登録 弁護士法人小出栗山法律事務所入所 2012年4月 堀法律事務所開設(現任) 2012年4月 地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院監事(現任) 2012年6月 株式会社十六銀行社外監査役就任 2014年4月 岐阜県弁護士会副会長	(注)6	

6. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
7. 当社では、業務執行の迅速化・効率化を図り、戦略的な全社活動の実現を目的に執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、3名で、経営企画部長 井藤繁実、営業部長 土屋一弘、第二製造部長 米山昌宏で構成されております。

社外役員の状況

当社は社外取締役2名を選任しております。

社外取締役である一川明弘氏は税理士で、税理士法人NEXTの代表社員税理士所長、株式会社NEXT岐阜の代表取締役社長であります。同じく社外取締役である葛西良亮氏は弁護士で、葛西法律事務所の所長であり、また、ジーエフイー株式会社の社外取締役を兼任しております。いずれも当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社には、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、前述「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 c. 機関の内容」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、社外取締役2名を含めた3名により、監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づき実施しております。監査等委員である取締役は、取締役会へ出席し意見を述べるとともに、常勤の監査等委員である取締役は、役員連絡会・予算統制会議等の重要会議へ出席するなど、取締役の業務執行の適法性・妥当性・効率性を監査・監督しております。また、会計監査人と連携し、経営の透明性の向上に努めております。

会計監査を執行する公認会計士とは、決算および四半期決算の監査等を通じて定期的に打合せを実施しており、併せて、監査上の主要な検討事項（KAM）を始めとする会計上の課題についても積極的に意見交換を実施しております。

なお、監査等委員である社外取締役1名は、税理士として税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、内部監査室とも監査に関する必要な情報交換を行うなど、会計監査人と同様に連携を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
広瀬 隆一（常勤）	14回	14回
一川 明弘	14回	14回
葛西 良亮	14回	13回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等であります。また、重点監査項目は、「法令順守体制の整備と運用状況」、「企業集団の中期経営計画・事業予算の取組み状況」、「情報管理体制の整備と運用状況」、「リスク管理体制の整備と運用状況」であります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長1名が業務の運営ならびに財産の運用および保全が、法令・定款・諸規程等に準拠しているか、経営方針に基づいて効率的かつ安全に実施されているか等を検証し、経営の合理化、業務の効率化を図ることを目的として実施しております。また、監査等委員である取締役および会計監査人とは、監査の実施状況等について適宜情報交換をするなど相互に連携し、監査の実効性・効率性の確保に努めており、コンプライアンス委員会やリスク管理部門とも必要に応じて情報交換を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

21年間

c．業務を執行した公認会計士

増見 彰則 氏

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他15名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当監査等委員会は、会計監査人としての独立性および品質管理体制の整備状況等の適切性、監査計画および監査チーム編成の妥当性、監査報酬見積額の合理性などを総合的に判断し、当社の会計監査人として有限責任監査法人トーマツが適任であると判断しております。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合や、監査の適切性をより高める必要があると判断される場合などには、監査等委員会が会計監査人の解任・不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

なお、2021年6月23日に開催した第71期定時株主総会において、有限責任監査法人トーマツに代えて、新たに仰星監査法人を選任しています。

これは、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人が当社の会計監査人に求める専門性、独立性および効率性を有し、当社の事業規模に適した会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

f．監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の再任・不再任については、監査等委員会において每期評価を実施し、その結果を取締役に通知しております。

評価基準項目は以下のとおりであります。

- 1．監査法人の品質管理
- 2．監査チーム
- 3．監査報酬等
- 4．監査等委員とのコミュニケーション
- 5．経営者等との関係
- 6．グループ監査
- 7．不正リスク

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		21,000	
連結子会社				
計	21,000		21,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツ税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社		930		930
連結子会社				
計		930		930

当社における非監査業務の内容は、法人税申告にかかるアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査実施状況および監査報酬見積りの算出根拠などを確認し、監査報酬が当社の規模、複雑性、リスクに照らして合理的であるかを検討した結果、当社の水準は適切であると判断し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、基本報酬および業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で支給しております。

基本報酬および役員賞与については、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

基本報酬は、取締役会において定める役員報酬規程に基づき、各役員の役位、経歴、実績、社員給与とのバランス等を勘案して算定し、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会にて審議のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員賞与は、取締役会において定める役員賞与規程に基づき、業績等を勘案して支給額を算定し、指名報酬委員会における審議のうえ取締役会にて決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象として導入しております。なお、本制度に基づき対象役員に譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、基本報酬および役員賞与とは別枠で、年額50百万円以内と決議いただいております。また、各対象役員への具体的な配分については、取締役会において定める譲渡制限付株式報酬規程に基づき決定しております。

役員退職慰労金は、2008年6月26日の第58期定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、各役員の退任時に支払う予定であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および社 外取締役を除く)	178,953	131,580	28,000	19,373		19,373	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	14,080	12,480	1,600				1
社外役員	6,160	5,760	400				2

- (注) 1. 上記のほか、2008年6月26日開催の第58期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を各取締役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役1名に対して7,507千円となる予定であります。
2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬19,373千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

当社では、取引関係の維持・強化、情報収集、協力関係維持等の目的で、政策的に必要とする企業の株式を政策保有株式として保有しており、当社としましては、目まぐるしく変化する経営環境の中で、主要な取引先や金融機関、当社と同じ地域に経営基盤をもち事業展開をする企業等との関係維持・強化に努めることは、当社事業の安定的な経営に寄与するものと考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式について、個別銘柄ごとに長期的な成長性や経営成績、評価損益率や配当等の経済合理性等を総合的に検証し、保有の意義が十分ではないと考えられる銘柄は、取引先企業の理解を十分得たうえで縮減していくことを基本方針としております。

なお、当事業年度は2021年5月28日開催の取締役会の議題「第71期末政策投資株式およびその他有価証券の運用報告」において検証しており、2021年3月末に保有している政策保有株式は、検証の結果、継続保有が妥当であると判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	7	227,270

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
豊田通商(株)	19,500	19,500	同子会社は当社の主要な仕入先であり、取引関係維持・強化のため保有しております。	無
	90,577	49,647		
(株)電算システム	20,000	20,000	当社と同様に岐阜県を基盤として事業展開する企業として、情報収集のため保有しております。	有
	64,600	42,900		
(株)十六銀行	15,715	15,715	当社の主要取引銀行であり、取引関係維持・強化のため保有しております。	有
	34,714	29,622		
ジーエフシー(株)	14,000	14,000	当社と同様に岐阜県を基盤として事業展開する企業として、協力関係維持のため保有しております。	有
	19,110	17,696		
(株)大垣共立銀行	5,000	5,000	当社の主要取引銀行であり、取引関係維持・強化のため保有しております。	有
	11,135	10,875		
(株)大和証券グループ本社	10,000	10,000	同子会社は当社の主幹事証券会社であり、情報収集および協力関係維持のため保有しております。(注)2	無
	5,721	4,192		
(株)CDG	900	900	取引実績があり、情報収集のため保有しております。	無
	1,412	1,243		

(注) 1. 定量的な保有効果については、購買政策、金融政策等の当社における重要な政策に係る情報のため、記載が困難であります。当事業年度における政策保有株式については、取締役会において評価損益率、配当の有無、保有株式の発行体の経営成績、保有目的等を併せて総合的に検証し、その結果、すべての銘柄の保有が適当と判断しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,148,380	3,152,566
受取手形及び売掛金	2,758,405	2,075,747
電子記録債権	1,631,827	1,653,623
有価証券	21,022	-
商品及び製品	354,170	386,738
仕掛品	15,486	9,129
原材料及び貯蔵品	417,547	468,530
その他	164,771	97,414
貸倒引当金	70	66
流動資産合計	8,511,541	7,843,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,128,883	5,171,388
減価償却累計額	2,329,934	2,486,435
建物及び構築物(純額)	1 2,798,949	1 2,684,953
機械装置及び運搬具	9,134,885	9,205,325
減価償却累計額	6,703,549	7,036,521
機械装置及び運搬具(純額)	2,431,335	2,168,803
土地	1 1,175,984	1 1,247,382
建設仮勘定	9,529	7,389
その他	479,810	516,356
減価償却累計額	367,658	402,733
その他(純額)	112,152	113,622
有形固定資産合計	6,527,951	6,222,152
無形固定資産	118,025	67,091
投資その他の資産		
投資有価証券	156,176	237,301
繰延税金資産	145,892	89,374
その他	69,516	67,677
貸倒引当金	44,861	44,861
投資その他の資産合計	326,723	349,490
固定資産合計	6,972,699	6,638,734
資産合計	15,484,241	14,482,417

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,644,615	976,454
電子記録債務	613,706	645,054
1年内返済予定の長期借入金	² 630,025	510,456
未払金	312,228	238,912
未払法人税等	186,734	101,605
賞与引当金	158,228	141,354
役員賞与引当金	38,000	30,000
設備関係支払手形	292,088	851
設備関係電子記録債務	12,166	37,569
その他	95,577	294,635
流動負債合計	3,983,370	2,976,894
固定負債		
長期借入金	² 2,946,426	2,435,970
退職給付に係る負債	153,646	170,220
その他	47,627	48,047
固定負債合計	3,147,700	2,654,238
負債合計	7,131,070	5,631,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	593,660	593,660
資本剰余金	616,512	630,532
利益剰余金	7,155,686	7,576,346
自己株式	64,030	58,551
株主資本合計	8,301,828	8,741,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,686	95,882
為替換算調整勘定	7,655	13,415
その他の包括利益累計額合計	51,342	109,297
純資産合計	8,353,171	8,851,284
負債純資産合計	15,484,241	14,482,417

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	12,869,820	10,647,197
売上原価	10,080,988	8,256,439
売上総利益	2,788,832	2,390,758
販売費及び一般管理費	1, 2 1,845,485	1, 2 1,622,656
営業利益	943,346	768,101
営業外収益		
受取利息	169	195
受取配当金	4,752	4,420
デリバティブ評価益	38,154	24,135
為替差益	18,501	2,300
故紙売却収入	7,300	4,947
受取保険金	20,374	922
補助金収入	14,596	34,919
その他	16,853	13,622
営業外収益合計	120,702	85,463
営業外費用		
支払利息	27,115	25,719
その他	652	3,182
営業外費用合計	27,768	28,901
経常利益	1,036,280	824,663
特別損失		
投資有価証券評価損	26,342	-
減損損失	3 239,680	-
特別損失合計	266,022	-
税金等調整前当期純利益	770,257	824,663
法人税、住民税及び事業税	290,146	226,150
法人税等調整額	85,870	36,820
法人税等合計	204,276	262,971
当期純利益	565,980	561,692
親会社株主に帰属する当期純利益	565,980	561,692

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	565,980	561,692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,514	52,195
為替換算調整勘定	6,312	5,759
その他の包括利益合計	28,826	57,955
包括利益	537,154	619,647
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	537,154	619,647
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	593,660	603,260	6,714,580	69,719	7,841,780	66,200	13,967	80,168	7,921,949
当期変動額									
剰余金の配当			124,874		124,874				124,874
親会社株主に帰属する 当期純利益			565,980		565,980				565,980
自己株式の取得				56	56				56
自己株式の処分		13,252		5,746	18,998				18,998
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						22,514	6,312	28,826	28,826
当期変動額合計		13,252	441,106	5,689	460,047	22,514	6,312	28,826	431,221
当期末残高	593,660	616,512	7,155,686	64,030	8,301,828	43,686	7,655	51,342	8,353,171

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	593,660	616,512	7,155,686	64,030	8,301,828	43,686	7,655	51,342	8,353,171
当期変動額									
剰余金の配当			141,032		141,032				141,032
親会社株主に帰属する 当期純利益			561,692		561,692				561,692
自己株式の取得									
自己株式の処分		14,019		5,478	19,498				19,498
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						52,195	5,759	57,955	57,955
当期変動額合計		14,019	420,659	5,478	440,158	52,195	5,759	57,955	498,113
当期末残高	593,660	630,532	7,576,346	58,551	8,741,986	95,882	13,415	109,297	8,851,284

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	770,257	824,663
減価償却費	612,848	603,049
減損損失	239,680	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	-
賞与引当金の増減額(は減少)	24,561	16,874
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,000	8,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,384	16,574
受取利息及び受取配当金	4,922	4,615
支払利息	27,115	25,719
為替差損益(は益)	7,260	17,675
投資有価証券評価損益(は益)	26,342	-
会員権評価損	-	1,500
受取保険金	20,374	922
補助金収入	14,596	34,919
売上債権の増減額(は増加)	51,442	659,761
たな卸資産の増減額(は増加)	377,645	77,339
仕入債務の増減額(は減少)	299,688	636,237
未収消費税等の増減額(は増加)	87,799	87,799
未払消費税等の増減額(は減少)	10,134	204,171
その他	45,339	67,717
小計	1,746,883	1,558,935
利息及び配当金の受取額	4,901	4,599
利息の支払額	27,630	25,294
保険金の受取額	20,374	2,410
火災損失の支払額	-	1,487
補助金の受取額	14,639	34,997
法人税等の支払額	183,299	303,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,575,869	1,270,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,035,842	1,835,930
定期預金の払戻による収入	1,035,754	1,035,842
有形固定資産の取得による支出	2,095,398	496,480
無形固定資産の取得による支出	2,328	1,050
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
投資有価証券の売却による収入	-	9,425
投資有価証券の償還による収入	-	12,321
会員権の取得による支出	4,227	-
その他	92	956
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,102,134	1,284,914
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	646,186	630,025
自己株式の取得による支出	56	-
配当金の支払額	125,016	141,070
その他	6,602	9,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,138	781,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	183	210
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	303,943	795,902
現金及び現金同等物の期首残高	2,416,482	2,112,538
現金及び現金同等物の期末残高	2,112,538	1,316,636

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

ジェイソフト(株)

HAVIX TRADING(Thailand) Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HAVIX TRADING(Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

本社、伊自良工場、穂積工場

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

海津工場、本巢工場

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から特定退職金共済および中小企業退職金共済からの給付見込額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

なお、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
不織布関連事業(本巢工場)の固定資産	1,166,962

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法)

当社グループでは、資産のグループにつきましては、主に内部管理上採用している事業により行っており、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。回収可能価額は正味売却価値と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。正味売却価値は外部専門家等が算定した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額であります。

固定資産に関して、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定は、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らして、資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを利用することによって行っております。

資産グループのうち不織布関連事業(本巢工場)は、主におむつ市場向けの化合繊不織布に関する製品を生産・販売しておりますが、当連結会計年度において、一部の販売先のベビー用紙おむつの輸出量が減少したこと等により、販売数量が当初の予想を下回り営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候が生じていると判断しました。

固定資産の減損損失の認識の判定は、割引前将来キャッシュ・フローの総額と不織布関連事業(本巢工場)にグルーピングされる固定資産の帳簿価額を比較することにより判断しておりますが、当連結会計年度末で見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が不織布関連事業(本巢工場)の固定資産の帳簿価額を上回っているため、固定資産の減損損失の計上は不要と判断しました。

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定)

将来キャッシュ・フローは、策定した事業計画に基づくキャッシュ・フロー及び外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果に基づく正味売却可能価額によっております。事業計画は当連結会計年度の業績を踏まえた上で、当連結会計年度末以降における販売数量の需要予測、販売単価の動向、原材料の調達価格の動向などの重要な仮定を用いております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

将来キャッシュ・フローの見積りは、化合繊不織布に関する製品に対する需要見込み等に関する不確実性が高まっている中で、一定の仮定を置いた事業計画に基づいたものであり、予測不能な経済環境等の変化により、資産又は資産グループの評価の前提条件に不利な影響が発生した場合は、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「設備関係電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた107,743千円は、「設備関係電子記録債務」12,166千円、「その他」95,577千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた38,079千円は、「為替差損益」7,260千円、「その他」45,339千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	241,619千円	223,048千円
土地	302,013千円	302,013千円
計	543,633千円	525,062千円

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

2 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

借入金のうち2012年5月23日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(2020年3月31日現在残高92,857千円)において財務制限条項が付されており、各事業年度の末日(単体および連結。ただし、四半期および中間期を含まない。)において、貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」および「新株予約権」の合計金額を控除した金額を、前事業年度の末日の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」および「新株予約権」の合計金額を控除した金額または2011年3月期の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」および「新株予約権」の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上を維持する条項に抵触した場合に、直ちに期限の利益を喪失します。

なお、本契約は2020年5月25日をもって終了しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	657,046千円	565,374千円
給料及び手当	318,775千円	282,828千円
賞与引当金繰入額	56,559千円	43,647千円
役員賞与引当金繰入額	38,000千円	30,000千円
退職給付費用	19,037千円	12,970千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	70,132千円	84,503千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本巢工場(岐阜県本巢市)	化合繊不織布製造設備	機械装置

当社グループでは、資産グループにつきましては、個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小の単位にグルーピングを行い、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社グループが生産・販売する化合繊不織布は、主に紙おむつの表面材として使用されておりますが、日本国内においては出生率の低下に伴い市場の成長が鈍化傾向にあり、また、これまで高成長を続けておりました中国市場においては日本製紙おむつへの需要が一巡し、収益性が低下したため、「機械装置」の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額239,680千円を減損損失として「特別損失」に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.71%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,713千円	71,892千円
組替調整額		
税効果調整前	31,713千円	71,892千円
税効果額	9,198千円	19,697千円
その他有価証券評価差額金	22,514千円	52,195千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,312千円	5,759千円
その他の包括利益合計	28,826千円	57,955千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,175,280			8,175,280
自己株式				
普通株式(株)	370,601	74	30,544	340,131

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる自己株式の増加 74株

2019年6月25日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬付与による自己株式の減少 30,544株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	124,874	16.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	141,032	利益剰余金	18.00	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,175,280			8,175,280
自己株式				
普通株式(株)	340,131		29,102	311,029

(変動事由の概要)

2020年6月24日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬付与による自己株式の減少 29,102株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	141,032	18.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	125,828	利益剰余金	16.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	3,148,380千円	3,152,566千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,035,842千円	1,835,930千円
現金及び現金同等物	2,112,538千円	1,316,636千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、研究開発機器および車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不織布および紙の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替相場の変動に伴う原材料価格の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、営業活動に伴い生じたものであり、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期投資目的および業務上の関係を有する企業の株式ならびに投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で8年後であります。

デリバティブ取引は、原材料価格の変動リスクを回避するため、通貨オプション取引およびクーポンスワップ取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、毎年与信情報を更新することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、デリバティブ取引は、内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金繰り計画を作成し、適時に更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,148,380	3,148,380	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	2,758,405 70		
	2,758,334	2,758,334	
(3) 電子記録債権	1,631,827	1,631,827	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	177,199	177,199	
資産計	7,715,741	7,715,741	
(1) 支払手形及び買掛金	1,644,615	1,644,615	
(2) 電子記録債務	613,706	613,706	
(3) 未払金	312,228	312,228	
(4) 未払法人税等	186,734	186,734	
(5) 設備関係支払手形	292,088	292,088	
(6) 設備関係電子記録債務			
(7) 長期借入金(2)	3,576,451	3,572,069	4,382
負債計	6,625,823	6,621,441	4,382
デリバティブ取引(3)	38,154	38,154	

1. 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,152,566	3,152,566	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	2,075,747 66		
	2,075,680	2,075,680	
(3) 電子記録債権	1,653,623	1,653,623	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	237,301	237,301	
資産計	7,119,171	7,119,171	
(1) 支払手形及び買掛金	976,454	976,454	
(2) 電子記録債務	645,054	645,054	
(3) 未払金	238,912	238,912	
(4) 未払法人税等	101,605	101,605	
(5) 設備関係支払手形	851	851	
(6) 設備関係電子記録債務	37,569	37,569	
(7) 長期借入金(2)	2,946,426	2,942,063	4,362
負債計	4,946,874	4,942,511	4,362
デリバティブ取引(3)	62,290	62,290	

1. 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 設備関係支払手形、(6) 設備関係電子記録債務

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定して
おります。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4)投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,147,907			
受取手形及び売掛金	2,758,405			
電子記録債権	1,631,827			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券(社債)	10,000			
投資信託	11,019			
合計	7,559,159			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,152,072			
受取手形及び売掛金	2,075,747			
電子記録債権	1,653,623			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券(社債)		10,000		
投資信託				
合計	6,881,443	10,000		

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	630,025	510,456	497,160	497,160	420,220	1,021,430
合計	630,025	510,456	497,160	497,160	420,220	1,021,430

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	510,456	497,160	497,160	420,220	276,600	744,830
合計	510,456	497,160	497,160	420,220	276,600	744,830

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	115,678	51,924	63,754
債券	10,003	10,000	3
その他			
小計	125,681	61,924	63,757
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	40,497	70,963	30,465
債券			
その他	11,019	11,790	771
小計	51,517	82,754	31,237
合計	177,199	144,679	32,520

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	216,135	81,547	134,587
債券	10,031	10,000	31
その他			
小計	226,166	91,547	134,618
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11,135	14,997	3,862
債券			
その他			
小計	11,135	14,997	3,862
合計	237,301	106,545	130,755

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について26,342千円(その他有価証券の株式26,342千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	(1) 通貨オプション取引 買建 米ドル	741,600	741,600	25,115	25,115
	(2) クーボンスワップ取引 受取米ドル・支払円	2,550,720	2,550,720	13,038	13,038
合計		3,292,320	3,292,320	38,154	38,154

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	(1) 通貨オプション取引 買建 米ドル	741,600	741,600	26,223	26,223
	(2) クーボンスワップ取引 受取米ドル・支払円	5,037,600	5,037,600	36,066	36,066
合計		5,779,200	5,779,200	62,290	62,290

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、当社は、給付額の一部に特定退職金共済制度および中小企業退職金共済制度からの給付額を充当しております。

なお、当社および連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	151,262千円	153,646千円
退職給付費用	21,428千円	21,424千円
退職給付の支払額	19,044千円	4,850千円
退職給付に係る負債の期末残高	153,646千円	170,220千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	308,047千円	337,962千円
特定退職金共済制度給付見込額	90,822千円	97,680千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	63,579千円	70,061千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,646千円	170,220千円
退職給付に係る負債	153,646千円	170,220千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,646千円	170,220千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度21,428千円 当連結会計年度21,424千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17,630千円、当連結会計年度17,810千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,840千円	8,085千円
貸倒引当金	43,619千円	50,219千円
賞与引当金	47,393千円	42,344千円
退職給付に係る負債	46,130千円	51,099千円
投資有価証券	12,507千円	12,507千円
減損損失	96,060千円	67,306千円
その他	34,933千円	39,577千円
繰延税金資産小計	294,485千円	271,139千円
評価性引当額	100,420千円	113,310千円
繰延税金資産合計	194,065千円	157,829千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	26,485千円	25,594千円
その他有価証券評価差額金	15,176千円	34,873千円
その他	6,511千円	7,987千円
繰延税金負債合計	48,173千円	68,455千円
繰延税金資産の純額	145,892千円	89,374千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9 %	29.9 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9 %	1.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 %	0.0 %
住民税等均等割	0.6 %	0.5 %
評価性引当額の増減	2.0 %	1.6 %
生産性向上設備投資促進税制等に係る税額控除	7.3 %	1.4 %
その他	0.6 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5 %	31.9 %

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社および子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に不織布および紙の製造、販売に関する事業を営んでおり、取り扱う製品ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「不織布関連事業」および「紙関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「不織布関連事業」は、パルプ不織布原反・加工品、化合織不織布の製造およびその他不織布の販売を、「紙関連事業」は、衛生用紙の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	不織布関連事業	紙関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,456,241	5,413,578	12,869,820		12,869,820
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	7,456,241	5,413,578	12,869,820		12,869,820
セグメント利益	1,246,261	665,633	1,911,895	968,548	943,346
セグメント資産	2,586,278	4,552,107	7,138,385	8,345,855	15,484,241
その他の項目					
減価償却費	406,123	161,348	567,472	45,376	612,848
減損損失	239,680		239,680		239,680
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	53,676	1,622,644	1,676,321	32,447	1,708,768

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 968,548千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,345,855千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額45,376千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,447千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	不織布関連事業	紙関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,699,772	4,947,425	10,647,197		10,647,197
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,699,772	4,947,425	10,647,197		10,647,197
セグメント利益	1,042,468	594,888	1,637,356	869,255	768,101
セグメント資産	2,430,759	4,380,511	6,811,271	7,671,146	14,482,417
その他の項目					
減価償却費	237,896	306,541	544,437	58,611	603,049
減損損失					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	59,054	82,499	141,554	98,023	239,577

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 869,255千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,671,146千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額58,611千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額98,023千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャームプロダクツ株式会社	2,332,609	不織布関連事業および紙関連事業
花王株式会社	1,746,864	不織布関連事業および紙関連事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャームプロダクツ株式会社	2,061,363	不織布関連事業および紙関連事業
花王株式会社	1,186,159	不織布関連事業および紙関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,066.12円	1,125.51円
1株当たり当期純利益	72.32円	71.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,353,171	8,851,284
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,353,171	8,851,284
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	7,835,149	7,864,251

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	565,980	561,692
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	565,980	561,692
普通株式の期中平均株式数(株)	7,825,599	7,855,241

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	630,025	510,456	0.774	
1年以内に返済予定のリース債務	6,178	8,825		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,946,426	2,435,970	0.800	2024年11月25日～ 2029年12月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,854	14,068		2022年10月15日～ 2025年11月21日
その他有利子負債				
合計	3,593,483	2,969,320		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	497,160	497,160	420,220	276,600
リース債務	7,684	3,789	2,036	558

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,629,062	5,249,623	8,155,601	10,647,197
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	152,358	269,805	589,802	824,663
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	99,657	183,619	401,873	561,692
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	12.72	23.40	51.18	71.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	12.72	10.69	27.75	20.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,851,252	2,887,029
受取手形	453,516	354,922
電子記録債権	1,039,035	1,074,816
売掛金	¹ 2,855,400	¹ 2,305,117
有価証券	21,022	-
商品及び製品	334,086	356,422
仕掛品	15,486	9,129
原材料及び貯蔵品	416,580	467,634
その他	¹ 169,200	¹ 104,134
流動資産合計	8,155,583	7,559,206
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 2,552,850	² 2,459,358
構築物	246,098	225,595
機械及び装置	2,420,936	2,158,065
土地	² 1,175,984	² 1,247,382
建設仮勘定	9,529	7,389
その他	120,609	118,141
有形固定資産合計	6,526,008	6,215,931
無形固定資産	108,936	61,929
投資その他の資産		
投資有価証券	156,176	237,301
関係会社株式	231,000	231,000
関係会社長期貸付金	110,220	134,520
繰延税金資産	134,757	78,068
その他	59,331	57,603
貸倒引当金	145,788	167,844
投資その他の資産合計	545,697	570,647
固定資産合計	7,180,641	6,848,508
資産合計	15,336,225	14,407,714

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	398,026	52,588
電子記録債務	613,706	645,054
買掛金	1,187,820	882,927
1年内返済予定の長期借入金	³ 630,025	510,456
未払金	¹ 307,757	¹ 234,529
未払法人税等	171,590	98,348
賞与引当金	150,872	134,058
役員賞与引当金	38,000	30,000
設備関係支払手形	292,088	851
設備関係電子記録債務	12,166	37,569
その他	86,710	292,111
流動負債合計	3,888,763	2,918,494
固定負債		
長期借入金	³ 2,946,426	2,435,970
退職給付引当金	130,928	146,050
その他	47,627	44,560
固定負債合計	3,124,982	2,626,581
負債合計	7,013,745	5,545,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	593,660	593,660
資本剰余金		
資本準備金	603,260	603,260
その他資本剰余金	13,252	27,272
資本剰余金合計	616,512	630,532
利益剰余金		
利益準備金	125,415	125,415
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	62,035	59,947
別途積立金	4,750,000	5,050,000
繰越利益剰余金	2,195,200	2,365,753
利益剰余金合計	7,132,650	7,601,115
自己株式	64,030	58,551
株主資本合計	8,278,793	8,766,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,686	95,882
評価・換算差額等合計	43,686	95,882
純資産合計	8,322,480	8,862,638
負債純資産合計	15,336,225	14,407,714

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 12,053,439	1 10,123,017
売上原価	1 9,532,102	7,917,181
売上総利益	2,521,336	2,205,836
販売費及び一般管理費	2 1,693,269	2 1,482,009
営業利益	828,067	723,827
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 94,535	1 88,690
デリバティブ評価益	38,154	24,135
故紙売却収入	7,300	4,947
為替差益	5,412	16,671
補助金収入	14,596	34,919
その他	36,711	12,623
営業外収益合計	196,709	181,988
営業外費用		
支払利息	26,762	25,925
貸倒引当金繰入額	1,166	22,056
その他	265	2,899
営業外費用合計	28,194	50,881
経常利益	996,582	854,934
特別損失		
投資有価証券評価損	26,342	-
減損損失	239,680	-
特別損失合計	266,022	-
税引前当期純利益	730,559	854,934
法人税、住民税及び事業税	255,660	208,444
法人税等調整額	87,906	36,992
法人税等合計	167,753	245,436
当期純利益	562,806	609,497

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	593,660	603,260		603,260	125,415	70,065	4,450,000	2,049,238	6,694,719
当期変動額									
剰余金の配当								124,874	124,874
固定資産圧縮積立金の取崩						8,030		8,030	
別途積立金の積立							300,000	300,000	
当期純利益								562,806	562,806
自己株式の取得									
自己株式の処分			13,252	13,252					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			13,252	13,252		8,030	300,000	145,961	437,931
当期末残高	593,660	603,260	13,252	616,512	125,415	62,035	4,750,000	2,195,200	7,132,650

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,719	7,821,920	66,200	66,200	7,888,121
当期変動額					
剰余金の配当		124,874			124,874
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益		562,806			562,806
自己株式の取得	56	56			56
自己株式の処分	5,746	18,998			18,998
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			22,514	22,514	22,514
当期変動額合計	5,689	456,872	22,514	22,514	434,358
当期末残高	64,030	8,278,793	43,686	43,686	8,322,480

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	593,660	603,260	13,252	616,512	125,415	62,035	4,750,000	2,195,200	7,132,650
当期変動額									
剰余金の配当								141,032	141,032
固定資産圧縮積立金の取崩						2,087		2,087	
別途積立金の積立							300,000	300,000	
当期純利益								609,497	609,497
自己株式の取得									
自己株式の処分			14,019	14,019					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			14,019	14,019		2,087	300,000	170,552	468,464
当期末残高	593,660	603,260	27,272	630,532	125,415	59,947	5,050,000	2,365,753	7,601,115

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	64,030	8,278,793	43,686	43,686	8,322,480
当期変動額					
剰余金の配当		141,032			141,032
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益		609,497			609,497
自己株式の取得					
自己株式の処分	5,478	19,498			19,498
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			52,195	52,195	52,195
当期変動額合計	5,478	487,963	52,195	52,195	540,158
当期末残高	58,551	8,766,756	95,882	95,882	8,862,638

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

本社、伊自良工場、穂積工場

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

海津工場、本巢工場

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
機械及び装置	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から特定退職金共済および中小企業退職金共済からの給付見込額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
不織布関連事業（本巢工場）の固定資産	1,166,962

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法)

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定)

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(翌事業年度の財務諸表に与える影響)

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「設備関係電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた98,876千円は、「設備関係電子記録債務」12,166千円、「その他」86,710千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた51,308千円は、「補助金収入」14,596千円、「その他」36,711千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,538,517千円	1,280,450千円
短期金銭債務	312千円	29千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	241,619千円	223,048千円
土地	302,013千円	302,013千円
計	543,632千円	525,062千円

(2) 担保に係る債務

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

3 財務制限条項

前事業年度(2020年3月31日)

借入金のうち2012年5月23日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(2020年3月31日現在残高92,857千円)において財務制限条項が付されており、各事業年度の末日(単体および連結。ただし、四半期および中間期を含まない。)において、貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」および「新株予約権」の合計金額を控除した金額を、前事業年度の末日の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」および「新株予約権」の合計金額を控除した金額または2011年3月期の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」および「新株予約権」の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上を維持する条項に抵触した場合に、直ちに期限の利益を喪失します。

なお、本契約は2020年5月25日をもって終了しております。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,321,649千円	3,321,033千円
仕入高	121千円	
営業取引以外の取引による取引高	89,630千円	85,273千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	655,341千円	564,085千円
給料及び手当	262,866千円	225,628千円
賞与引当金繰入額	48,903千円	36,051千円
役員賞与引当金繰入額	38,000千円	30,000千円
退職給付費用	17,895千円	11,519千円
減価償却費	54,451千円	54,044千円
おおよその割合		
販売費	39%	39%
一般管理費	61%	61%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	231,000千円	231,000千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,987千円	7,664千円
貸倒引当金	43,619千円	50,219千円
賞与引当金	45,141千円	40,110千円
退職給付引当金	39,173千円	43,698千円
投資有価証券	12,362千円	12,362千円
減損損失	96,060千円	67,306千円
その他	34,005千円	38,471千円
繰延税金資産小計	283,351千円	259,833千円
評価性引当額	100,420千円	113,310千円
繰延税金資産合計	182,930千円	146,523千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	26,485千円	25,594千円
その他有価証券評価差額金	15,176千円	34,873千円
その他	6,511千円	7,987千円
繰延税金負債合計	48,173千円	68,455千円
繰延税金資産の純額	134,757千円	78,068千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9 %	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5 %	
住民税等均等割	0.5 %	
評価性引当額の増減	2.2 %	
生産性向上設備投資促進税制等に係る税額控除	7.7 %	
その他	0.4 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0 %	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,552,850	37,774		131,267	2,459,358	2,182,210
	構築物	246,098	5,481		25,984	225,595	304,082
	機械及び装置	2,420,936	78,809	97	341,582	2,158,065	6,997,678
	土地	1,175,984	71,397			1,247,382	
	建設仮勘定	9,529	49,235	51,374		7,389	
	その他	120,609	47,191	0	49,659	118,141	431,390
	計	6,526,008	289,889	51,472	548,494	6,215,931	9,915,361
無形固定資産		108,936	1,050		48,057	61,929	308,672

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	本社	71,397千円
----	----	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	145,788	22,056		167,844
賞与引当金	150,872	134,058	150,872	134,058
役員賞与引当金	38,000	30,000	38,000	30,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.havix.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日東海財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日東海財務局長に提出。

第71期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日東海財務局長に提出。

第71期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月25日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年5月28日東海財務局長に提出。

(5)臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月5日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

ハビックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 増見 彰 則 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハビックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハビックス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、有形固定資産を6,222百万円計上している。そのうち、不織布関連事業（本業工場）に関する有形固定資産を1,166百万円計上しており、当該金額は総資産の8.1%、有形固定資産の18.8%を占めている。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定は、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らして、資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを利用することによって行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画については、まず営業部門が翌期以降の販売予測及び売上予算を立案する。これに基づき製造部門が製造費予算を作成し、経営企画部門が最終的な取りまとめを行うことにより策定され、取締役会により審議・承認を経て確定する。</p> <p>資産グループのうち不織布関連事業（本業工場）は、主におむつ市場向けの化繊不織布に関する製品を生産・販売しているが、2021年3月期において営業損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候が生じていると判断している。</p> <p>固定資産の減損損失の認識の判定は、割引前将来キャッシュ・フローの総額と不織布関連事業（本業工場）の帳簿価額を比較することにより判断され、会社は2021年3月31日時点で見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が不織布関連事業（本業工場）の固定資産の帳簿価額を上回っているため、固定資産の減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>一部の販売先のペーパー用紙おむつの輸出量の減少により販売数量が減少する等、化繊不織布に関する製品に対する需要見込みに関する不確実性は高まっている中で、会社は当連結会計年度の業績を踏まえた上で、当連結会計年度末以降における販売数量の需要予測、販売単価の動向、原材料の調達価格の動向などの重要な仮定を置き、将来キャッシュ・フローの見積りを行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは当連結会計年度末以降における販売数量の需要予測、販売単価の動向、原材料の調達価格の動向といった不確実性を伴う要素が含まれ、特に将来における化繊不織布に関する製品に対する需要見込みに関しては経営者の判断を伴うものである。また、外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果に基づき正味売却可能価額を算定しているが、専門的な判断を伴うものである。</p> <p>そのため、当監査法人は、不織布関連事業（本業工場）の固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、不織布関連事業（本業工場）の固定資産に関する減損損失の認識の判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画については取締役会議事録及び予算統制会議資料を閲覧し、策定及び承認プロセスの整備・運用状況を評価した。また、将来キャッシュ・フローの見積りについて、適切な承認プロセスを経ているかを検討した。 ・不織布関連事業に関する経営環境を理解するために、経営者と議論を実施した。また、会社が将来キャッシュ・フローの見積りを行うにあたって設定している前提条件の合理性を評価するために、経営者が事業計画を策定するために利用する需要予測などの情報の信頼性について、取締役会議事録や予算統制会議の議事録を閲覧するとともに主要販売先の業績予想等の外部情報との整合性を確かめた。具体的には、事業計画において特に重要な要素となる、当連結会計年度末以降における不織布関連事業に関する需要予測、製造コストの販売単価への転嫁見込みについては、主要な販売先の業績予想等の外部情報との整合性を確かめることや直近の不織布製品の需要や製造コストの販売単価への転嫁の状況と比較することにより、経営者が見積りに使用した重要な仮定の合理性について検討を行った。 ・製造コストについては、変動費、固定費の別に把握し、変動費比率及び固定費比率の推移比較を行い、合理的なものとなっているかを検討した。変動費のうち原材料費について、販売数量との整合性及び会社が想定した原材料の価格変動と外部会社から入手したナフサ価格の変動予測との整合性を検討した。固定費のうち減価償却費について、固定資産台帳との整合性を検討した。 ・販売費及び一般管理費のうち、荷造運賃及び支払手数料について、販売数量に応じて変動するため、販売数量の増減との整合性を検討した。上記以外の販売費及び一般管理費については共通経費として配賦率を用いて計算しているため、配賦率及び配賦額について会社が設定した計算方法に基づいて算定されていることを検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、過去における事業計画と実績との比較を行い、両者の乖離状況を踏まえ、一定の不確実性が見積りに反映されているかを検討した。 ・不織布製品の需要見込みについて、外部機関による不織布製品市場の取引規模の推移と比較することにより、将来の予測に関して経営者が置いた仮定の合理性を検討した。 ・会社が入手している不動産鑑定評価結果の妥当性を検証するために、当監査法人の内部専門家と関与させ、その信頼性を検討した。内部専門家は、独自の専門知識と市場に関する理解を用いて、評価の背景となる方法と仮定の合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ハピックス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ハピックス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

ハビックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハビックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハビックス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

会社は、2021年3月31日現在、有形固定資産を6,215百万円計上している。そのうち、不織布関連事業（本業工場）に関する有形固定資産を1,166百万円計上しており、当該金額は総資産の8.1%、有形固定資産の18.8%を占めている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。